

第1回 令和2年度使用 小学校教科用図書審議会

日時：令和元年6月24日（月）

17時59分～18時39分

場所：文京シビックセンター20階

教育委員会室

文京区教育委員会

令和2年度使用小学校教科用図書審議会（第1回）会議録

日時：令和元年6月24日（月）17時59分～18時39分

場所：文京シビックセンター20階 教育委員会室

「出席」	委 員 長	溝 畑 直 樹
	委 員	岩 本 祐 輔
	委 員	石 田 友 世
	委 員	豊 島 義 人
	委 員	鈴 木 洋 子
	委 員	小 池 夏 子
	委 員	小 川 深 雪
	委 員	西 田 義 貴

「幹部職員」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教 育 指 導 課 長	松 原 修

「事務局」	統 括 指 導 主 事	森 進 一
	指 導 主 事	林 修 也

○ **担当** 改めまして、皆様こんばんは。

お時間になりましたので、ただいまから「令和2年度使用小学校教科用図書審議会」の第1回を始めさせていただきます。

会の司会を担当させていただきます教育指導課指導主事の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、お配りいたしました資料等について確認をさせていただきたく思います。

会次第の下に資料の一覧をお示しいたしました。こちら御確認いただければと思います。もし過不足等ございましたら、お声かけください。

次に、資料の中の教科用図書審議会委員名簿につきましては、8月31日までの時限秘となります情報ですので、会の終了後、回収させていただきます。よろしく願いいたします。

次に、次第に基づき、ここで、皆様に加藤教育長より審議会委員の委嘱を行います。教育指導課長が呼名いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○ **教育指導課長** それでは、お名前をお呼びいたします。教育長がそれぞれの席を回りますので、その場でお受けとりいただければと思います。

まず、区民委員、PTA代表、岩本祐輔様。

○ **教育長** 岩本祐輔様。

令和2年度使用小学校教科用図書審議会委員を委嘱します。

期間、令和元年6月24日から令和元年8月31日まで。

6月24日、文京区教育委員会。

よろしくお願い致します。

(委嘱状手交)

○ **教育指導課長** 同じく区民委員、PTA代表、石田友世様。

○ **教育長** 石田友世様、よろしくお願い致します。

(委嘱状手交)

○ **教育指導課長** 同じく区民委員、豊島義人様。

○ **教育長** 豊島義人様、よろしくお願い致します。

(委嘱状手交)

○ **教育指導課長** 同じく区民委員、鈴木洋子様。

○ **教育長** 鈴木洋子様、よろしくお願い致します。

(委嘱状手交)

○ **教育指導課長** 続いて、学校関係者委員の委嘱をさせていただきます。

学校長、小池夏子様。

○ **教育長** 小池夏子様、よろしくお願い致します。

(委嘱状手交)

○ **松原教育指導課長** 同じく学校長、小川深雪様。

○ **教育長** 小川深雪様、よろしくお願ひいたします。

(委嘱状手交)

○ **教育指導課長** 同じく学校長、西田義貴様。

○ **教育長** 西田義貴様、よろしくお願ひいたします。

(委嘱状手交)

○ **教育指導課長** 同じく学校長、溝畑直樹様。

○ **教育長** 溝畑直樹様、よろしくお願ひいたします。

(委嘱状手交)

○ **教育指導課長** 以上でございます。

○ **担当** ありがとうございます。

続きまして、加藤教育長より審議会への諮問をいたします。

○ **教育長** 皆さん、こんばんは。

お手元に諮問文を配りいたしておりますので、それを読み上げて、諮問という形にさせていただきます。座って失礼させていただきます。

文京区立小学校教科用図書採択に関する資料の作成及び審議について（諮問）

文京区教育委員会の教育目標実現に向け、令和2年度から文京区立小学校で使用する教科用図書の採択を、公正かつ適正に行うため、次の事項について諮問します。

(諮問内容)

文京区立学校教科用図書採択実施要綱及び文京区立学校教科用図書採択実施細目で定めた「採択の方針」に沿って、小学校の教科用図書を調査研究のうへ、審議し、その特徴を明らかにする。

ということで、よろしくお願ひいたします。

○ **担当** ありがとうございます。

続きまして、加藤教育長より御挨拶申し上げます。

○ **教育長** ただいま教科用図書の採択に関する資料の作成と審議についての諮問をさせていただきました。皆様には、令和2年度から使用する予定の新しい小学校の教科書について御審議をいただくこととなります。

学習指導要領の趣旨並びに文京区教育委員会の教育目標の実現を図るためには、子供たちが主体的に学習するための教科書の持つ役割はとても重要であると捉えております。子供たちの学習意欲を引き出し、確かな学力を向上させる質の高い教科書を採択することが求められております。

そのために、皆様には、区民、PTA、学校関係者それぞれの立場から、忌憚のない御意見をいただき、十分に審議を重ねていただきたいと存じます。

審議を進めるに当たっては、調査研究委員を委嘱した小学校の先生方が基礎的な調査研究を進めておりますので、そこでまとめられた資料を参考にされるとともに、こちらにございますけれども、実際に教科書の見本を手にとっていただきまして、それぞれの教科書

の特色やよさについて審議していただくようお願い申し上げます。

結びになりますが、御多用の中、審議会委員を引き受けていただきましたことに感謝を申し上げます。

文京区の子供たちに適した教科書を採択するための答申を公正かつ適正に御審議の上、まとめていただくことをお願いいたします。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ **担当** ありがとうございます。

それではここで、教育委員会の幹部職員を紹介いたします。

ただいま御挨拶申し上げました、加藤裕一教育長でございます。

○ **教育長** 加藤です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ **担当** 審議会委員も務めさせていただく松原修教育指導課長でございます。

○ **教育指導課長** 松原です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ **担当** 次に、委員の皆様にご自己紹介をいただければと思います。

恐れ入りますが、机上にございます名簿の順に御挨拶いただければと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、岩本様よりお願いいたします。

○ **岩本委員** 皆さん、こんにちは。林町小学校のPTA会長を務めさせていただいております岩本と申します。小P連の代表で参りました。

子供が小学校におりますので、いい意見を申し上げられるように頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○ **石田委員** 明化小学校のPTA会長をさせていただいております石田友世です。

娘が小学校におりますので、来年度ということなので、次の年に向けていいものを選べればと思います。よろしくお願ひします。

○ **豊島委員** 豊島と申します。

柳町小学校で子供がお世話になっております。

仕事柄、キャリアコンサルタントの視点を生かしまして、子供たちが主体的に学べるような教材、教科書の選定にかかわっていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○ **鈴木委員** 鈴木洋子と申します。

私は、もう孫が4人、小学校に行かせていただいております。お世話になっております。

私自身は今、いろいろな人に教えていますけれども、塾をやっておりましたので、小学校のいろいろなことは子供たちからもちょっと耳にしております。そういうことも参考にしながら、お手伝いができたらと思います。

よろしくお願ひいたします。

○ **小池委員** 柳町小学校校長の小池夏子でございます。よろしくお願ひいたします。

○ **小川委員** 林町小学校校長の小川深雪です。どうぞよろしくお願ひいたします。

- **溝畑委員** 明化小学校校長の溝畑でございます。よろしくお願いいたします。
- **西田委員** 誠之小学校校長の西田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- **担当** ありがとうございます。

最後に事務局として携わらせていただきます、教育指導課指導主事の林修也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。主に進行等を務めさせていただきます。

本審議会につきましては、ここにおります森統括指導主事と私の2名、そして各教科の指導主事が次回以降担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **担当** 森でございます。よろしくお願いいたします。
- **担当** 恐れ入りますが、それでは、教育長はここで退席とさせていただきます。
- **教育長** どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長退室)

- **担当** それでは、続きまして、委員長の選出に入りますが、ここからは教育委員会関係委員の松原教育指導課長が進行いたします。

よろしくお願いいたします。

- **教育指導課長** それでは、委員長が決まるまで私のほうが進行を担当させていただきます。委員長が決まりましたら委員長に進めていただければと思います。

委員長の選出につきましては、資料1の実施要綱をごらんいただければと思います。第5条にこの審議会の組織を定めております。ただいま自己紹介いただいたように区民の代表4名、学校関係者4名、そして私、教育委員会関係者1名の9名で組織されております。

次に、資料2「文京区立学校教科用図書採択実施細目」というものがございます。その第3条に審議会のより詳しい役割構成等が書いてあります。(2)のところで委員長等の選出についての規定がございますけれども、委員長1名、副委員長1名を置くとなっております。委員長につきましては、学校関係者である校長先生方の互選、副委員長については、私が補佐役として当たると定めておりますので、恐れ入りますが、この規定に沿って進めさせていただきます。

それでは、互選ということになっておりますので、4名の学校関係委員の皆様から推薦等がありましたら御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

小池委員。

- **小池委員** 明化小学校の溝畑委員を推薦させていただきたいと思います。
- **教育指導課長** 今、小池委員から溝畑委員を推薦というお声をいただきましたけれども、小川委員、西田委員、よろしいでしょうか。
- **小池委員** 結構でございます。
- **西田委員** よろしく申し上げます。
- **教育指導課長** それでは、御異議なしということで委員長を溝畑委員にお願いしたいと思います。

それでは、委員長に御挨拶をいただきまして、引き続いて司会をお願いしたいと思いま

す。

○ **委員長** 御推薦いただきました明化小学校の溝畑でございます。よろしくお願い申し上げます。

教育長から諮問がありましたとおりですが、文京区の小学生に適した令和2年度からの教科書を採択するための答申がまとめられるように、微力ながら力を尽くしたいと思います。

委員の皆様には、ぜひ、教育長がお話しされたとおりですが、各小学校の教科担当の教員があらかじめ基礎的な調査研究をしております。そちらの意見を十分に参考にさせていただきながら、答申文をまとめていければと思いますので、どうぞ御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。着座させていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

審議の進め方について、副委員長の教育指導課長、よろしくお願い申し上げます。

○ **副委員長** それでは、私から教科書採択の全体的な流れ、それから公正の確保、大まかな日程について資料等に基づいて御説明をさせていただきます。

既に御案内の内容という委員の方もいらっしゃるかと思いますけれども、確認という意味で、一緒にお聞きいただければと思います。

まず、全体的な流れといたしましては資料3をごらんいただければと思います。2番に「教科書採択の流れ」という箇所がございます。以前は、東京都教育委員会が教科書の採択権限を持っておりましたけれども、規則改正によって、平成13年度から文京区教育委員会が教科書採択を行うこととなっております。

各学校の先生方に5月からこの教科書採択にかかわっていただいております。一番下にありますけれども、区立小学校20校でそれぞれ教科用図書研究会をつくっていただきまして、各教科等の教員が中心になって、11教科、13種の新しい教科書の内容について吟味し、御意見、調査研究をまとめて、御報告いただくこととなっております。

その上の調査研究委員会については、各部会3～5名の先生方で組織いたしまして、学校の調査と並行して、より詳しく教科書の内容について検討していただいております。

この調査研究委員会ですけれども、6月20日までにこの審議会に結果を報告することになっております。次回の審議会までには、お手元にお届けする予定でございます。

また、調査研究委員会でまとめていただいた資料のほかに、東京都教育委員会からも教科書調査研究資料が提供されることになっておりますので、到着次第、お示しできればと考えております。

きょうは第1回目ということで、実際の審議は次回の第2回から行いたいと思っております。次回までに御用意する調査研究委員会報告等の資料をもとに、実際にこの部屋にも用意しておりますが、教科書見本もごらんいただきながら審議をしていただきます。そして、大変タイトなスケジュールになりますけれども、約1カ月後、7月19日までには答申文をまとめて、文京区教育委員会に提出するという流れになってございます。

答申文とはどういうものかというのは、資料7にございます。

これは例ということになりますけれども、各発行者の教科書の特徴であるとか、こういう部分については子供たちにとって有効であるとか、文京区の子供たちにはこういう教科書が適しているといった、教育委員の皆さんが採択をするための基礎的な資料となりますので大変重みのあるものとなります。

教育委員は5名おりますけれども、教育委員の皆様もそれぞれ教科書をごらんになって、採択については意見を述べることになっておりますが、ぜひ審議会の皆様の意見もここで十分まとめていただくことが、教育委員による採択をスムーズに進めることになると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

教育委員会は、現在の予定では8月22日に臨時会を行い、採択をする予定でございます。

お戻りいただきまして、資料6をごらんいただければと思います。これは公正確保ということで各学校に配付した通知の写しとなっております。マスコミ等の報道でも、教科書採択が大変注目をされております。文京区においても区民の皆様からさまざまな声が例年寄せられているところでございます。要綱にもございましたけれども、公正かつ適正に採択を進めるために、今回もこのような通知を学校に発出しているところでございます。

先ほど時限秘というのがございました。ここで話し合われている内容や資料については、教科書採択は8月31日までに行うということがございますので、そこまでは時限秘となっております。

ただ、昨年度、資料について非常に御要望等もあって、教育委員会の決定が8月の前半だったものですから、8月31日まで少し日程がございまして、準備が整ったものについては公開したということがございます。

今回は臨時会が8月22日ということなので、どこまで準備が整うかというところがございますけれども、8月31日より早く準備が整った場合には、ホームページ等で公開する場合もあるということで、あらかじめ御了承いただければと思います。

最後に次回以降の実際の審議について御説明をさせていただきます。本年度につきましては、令和2年度より使用する教科書11教科について、大変短い時間ではございますけれども、御審議をいただくということになります。

ちょっとお戻りいただきまして、資料4に発行者の一覧がございます。網かけの部分が、現在使用している発行者となります。委員の皆様には御審議いただくのは、ここにある教科書ということになります。

数が大変多くなりますので、恐れ入りますけれども、実際には1教科についておおむね15分程度、1回の会議で6教科ぐらいを御審議いただくこととなります。そして第4回では、実際に先ほどごらんいただいた答申文の案を御審議いただきます。その中で審議が終わらない場合には、第5回を予備として開催したいと思っております。

今回は、15者の教科書が検定を受けております。この15者全てについて御意見をいただき、答申をまとめていく必要があるということになります。先ほど申し上げましたように

教育委員会では、審議会からの答申を受けて、それぞれの教科について1者を選んで採択するということとなります。

以上、私からの審議の進め方については終わらせていただき、担当から具体的なものについて補足をさせていただきます。

○ **担当** それでは、具体的な部分についての補足をさせていただきます。

今、副委員長から説明がありましたように、教科書の見本本を御用意しております。これは皆様に御活用いただくものですが、お荷物になりますので、本日ごらんになりたいものを持ち帰りいただいて、後日改めて教育指導課においでいただくことでも構いません。

また、教育センターや、ことしは小石川図書館に6月30日まで区民の皆様を対象とした展示会も行っております。区民委員の皆様には、開館時間の間はそちらで閲覧していただくことも可能ですし、または、教育センターでは7月2日以降も自由にごらんいただけます。

審議につきましては、今、説明がありましたように、お配りする資料と教科書の見本本をごらんいただきながら進めていきたいと思っております。資料と見本本を手にしていただきながら審議をしていただく形をとりたいと思っておりますので、本日お持ち帰りいただく場合は、恐れ入りますが、次回、お持ちいただきたく思います。また、調査研究委員会等の資料につきましては、整い次第、こちらからお送りする予定でございます。

また、第3回には、整い次第ですが、参考として教育センターや小石川図書館の展示会における区民の意見を集約したものお示しできればと考えております。

審議の具体的な内容につきましては、実施細目の第2条に規定されている2つの項目、「内容」と「構成上の工夫」、これらを視点としていただきまして、審議内容に反映させていただければと思っております。

最終的には資料7と同様に答申文としまして、各教科のすぐれている点、特徴、気づいたところや課題など、その内容を簡潔な文章にまとめます。ここまでが皆様に審議いただく大まかな流れとなっております。

以上、一通り説明いたしました。御質問があればお願いいたします。

○ **委員長** 事務局のほうから御説明がありましたけれども、何か御質問がある方はいらっしゃいますか。挙手をお願いいたします。

○ **委員** 確認ですが、第2回、第3回の審議会の中で、今回の11教科の審議を全て終えるということですが、それでよろしいですか。

○ **委員長** よろしいですね。

ほかはいかがでしょうか。

委員。

○ **委員** それで1者に絞るのは、どういうところで、いつなのでしょう。

○ **委員長** 最終的な採択については。

○ **担当** まず、ここでは1者に絞るというわけではなく、皆様方からの御意見を最終的

には教育委員会に答申いたしまして、最終的には教育委員会で決定するという運びになります。

○ **委員** いつごろですか。

○ **担当** 教育委員会の臨時会が8月22日にございます。

○ **委員長** 委員、よろしいですか。

○ **委員** 大丈夫です。

○ **委員長** ほかはいかがでしょうか。

○ **副委員長** 確認ですけれども、審議していく順番は左の国語から順番ということでしょうか。

つまり、2日間で大体終わるとしたときに、1日目は、これで言う国語から進めて、生活ぐらいで終わるイメージ。2回目が音楽ぐらいから始めて、保健というイメージでいいですか。

というのは、持ち帰った教科書を、例えば外国語に興味があって、外国語をお持ち帰りいただいた場合に、次回持ってくるか持ってこないかということがあると思うのですけれども、多少前後はするとしても、その辺の流れを確認したいのです。

○ **委員長** 事務局、いかがでしょうか。

審議の順序というか。

○ **担当** 今、予定している内容としましては、左から7教科、国語、書写、社会、算数、理科、生活、音楽という形で今回は予定したいと考えております。

○ **副委員長** では、最大音楽までで、もしかしたら生活で終わってしまうかもしれないけれども、それぐらいのイメージと。

○ **担当** そのぐらいのイメージでお願いいたします。

○ **委員長** どうぞ。

○ **委員** 今のお話を聞いて、私もそのとおりでなと思ったのですけれども、外国語が次年度、新しい採択として入ってくるということで、可能であれば外国語を十分に、審議の時間が設けられるといいかなと思っているので、第3回目は少しそこに時間が割けるような配分であると、すごくいいかなと思いました。

以上です。

○ **担当** そういうところを受けまして、次回、なるべく7科目ということで、お願いいたします。

○ **委員長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員。

○ **委員** 道徳にかかっての取り扱い、特段なくていいのですか。

このあるものから見て、改めて採択の対象にしていくという考え方でよろしいのですか。

○ **委員長** 道徳について。

○ **担当** 道徳につきましても、こちらにある8者の発行者より、前回同様をお願いした

いと思います。

○ **委員長** ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて、事務手続について、事務局のほうからお願いいたします。

○ **担当** それでは、審議会委員の皆様への謝礼について申し上げます。

皆様から、銀行口座等の書類をいただいておりますので、そちらの口座に区民委員の方、学校関係者の方には1回2,000円という形ではございますが、振り込ませていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ **委員長** ありがとうございます。

それでは、続いて、次回の日程調整に入ります。

事務局のほうからお願いできますでしょうか。

○ **担当** 日程調整につきましては、資料8でございます。こちらの日程調整（案）をごらんください。6月28日以降で、おおむね週1回を予定させていただきたくお願いいたします。第4回につきましては、第2回、第3回の進捗状況に応じて、あとは答申文のまとめ等のために追加して、設定するという形になるかと思えます。9名の方々全てがそろうというのは難しいところがございますが、日程が合わず御欠席される場合につきましては、委員長に一任という形で御理解いただけるとありがたく存じます。

それでは、委員長、お願いいたします。

○ **委員長** では、資料8をごらんください。今、事務局から説明があったように、おおむね週1回の審議会の設定ということですが、第4回の審議会が既に7月12日ということで日程が設定されてございますので、週1回ずつだとちょっと足りないかなという感じになります。

それでは、第2回のほうから日程を設定していきたいと思えます。

7月1日からの週になろうかと思えますが、後のスケジュールを考えると、なるべく早い月、火あたりに設定しておくのがよろしいのではないかと思います。

○ **委員** 開始時間は18時でよろしいですか。

○ **担当** 開始時間は18時からでお願いいたします。

○ **委員** 都合については、伝えたほうがよろしいのですか。今、その日は都合がいいということで。

○ **担当** 柳町小学校が、移動教室が7月3日まで。1日、2日、3日と。

○ **委員長** そうすると、4日、5日のほうがいいですか。

○ **委員** 皆さんが、なるべく多い人数のほうがいいですね。

○ **委員長** 9名の委員が全部そろうというのはなかなか難しいだろうとは思いますが、それでも。

○ **委員** 林町が学校連絡協議会と学校支援地域本部があるので、ちょっと5日は。

○ **委員長** 5日は難しい。

ほかの委員の方々、難しい日はありますか。

○ **委員** 3日であれば、帰ってきてから参加するという強行スケジュールでも、ないわけではありません。

○ **委員長** 7月3日は区小研ですよ。できれば避けたほうが。

○ **委員** 4日が厳しいです。会合が入っております。

○ **委員長** それでは、先ほど申し上げたとおり、後のスケジュールを考えると、なるべく週の前半に入れておいたほうがよろしいのではないかと思います。1日か2日のどちらかに入れさせていただければありがたいかと思います。

○ **委員長** 1日、2日のどちらがよろしいですか。ほかにいっしょにいけない日がある委員はいっしょいますか。

○ **委員長** それでは、皆さん、今回は2日ということによろしいですか。

(「はい」と声あり)

○ **委員長** では、事務局、第2回は7月2日火曜日18時開始ということで、お願い申し上げます。

第3回のほうも設定させていただいてよろしいですか。

では、第3回の審議会の日程です。7月8日からの週ということになろうかと思いますが、これも先ほど申し上げたとおりですけれども、なるべく週の前半に入っているほうがよろしいのではないかと思います。

難しい日がありましたら、お声を出していただければと思います。

○ **委員** 9日が、小P連の会長会がありまして。

○ **委員長** 9日が会長会ということは、委員が2人出られなくなるのですね。

ほかはいかがでしょうか。

8日の月曜日でいかがですか。

(「はい」と声あり)

○ **委員長** では、第3回は7月8日月曜日の18時から。

そして、その週の金曜日に第4回ということではちょっとタイトですか。大丈夫ですか。

○ **委員** 事務局のほうで、3回をやった後の答申文の案文をこの間で上げられれば、本当は12日がいいような気がしますけれども、その辺がどうですかね。

○ **担当** そこに合わせて準備してまいります。

○ **委員長** 先ほどあったとおり、全部で58の教科書について審議をしなければいけないので、もし第3回で積み残しが出れば、第4回の審議会に残りの部分を持って行って、次の週にもう一度、答申文の確認についての会を設定するということになろうかと思えます。

それでは、第4回については12日金曜日でよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○ **委員長** では、7月12日金曜日が第4回審議会。一応、ここで答申文を皆さんで確認して、この審議会については終了という形にさせていただければと思います。

審議の進みぐあいによっては、また予備の日程を設定させていただくということで、皆

さんで確認をしていただければと思います。

○ **副委員長** 一応、今、予備の第5回も決めておいて。

○ **委員長** それも、19日が答申だとすると、15か16ですね。でも15は休みですものね。では、16ですか。

○ **委員** 16は、アクティの運営委員会があります。

○ **委員長** そうすると、現実的には16日に設定するしかないと思います。

委員は参加できない可能性があります。7月16日火曜日に予備日を設定させていただければと思います。

それでは、第2回、第3回、第4回、それから予備日という形で設定をさせていただきましたので、御確認をいただければと思います。

日程調整については以上です。御協力ありがとうございました。

事務局のほうで、ほかには何かあるでしょうか。

○ **担当** 改めて、日程の確認をさせていただきます。

第2回、次回です。7月2日火曜日、お時間ですが本日同様18時より、こちらの教育委員会室で実施いたします。翌週、第3回が7月8日月曜日、第4回を7月12日金曜日、予備日が7月16日ということで、確認をさせていただきたく思います。

○ **委員長** よろしいですか。

ありがとうございました。

本日の次第の内容については以上となりますが、よろしいでしょうか。

委員、どうぞ。

○ **委員** 不慮のことで欠席をしなければならぬときの連絡は、電話の御連絡でよろしいのでしょうか。

○ **担当** お電話いただければ、対応いたします。

○ **委員長** では、突然欠席ということになった場合は、この次第にあるこちらの事務局の番号のほうに御連絡をいただければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

では、本日、第1回の教科書審議会を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。